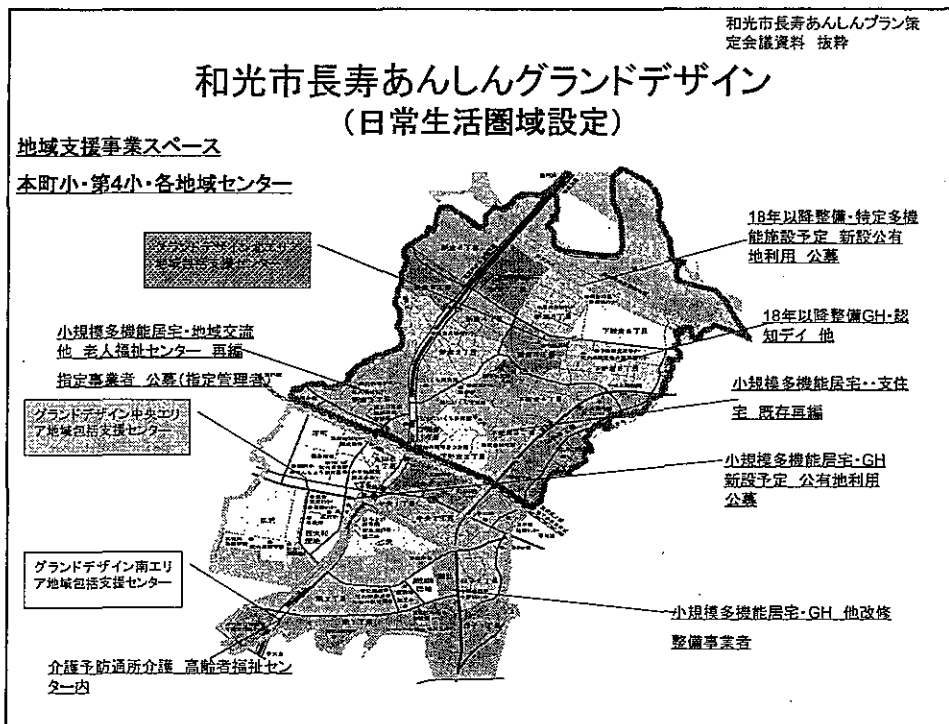


5 「和光市の特定高齢者把握事業」(埼玉県和光市)

和光市の特定高齢者把握事業

和光市保健福祉部長寿あんしん課
東内京一



特定高齢者把握事業の流れ

1. 被保険者へのスクリーニングの実施
2. ハイリスク高齢者に対する受診勧奨
3. 集団及び個別による基本健診体制
4. エントリー会議(コミュニティケア会議利用)
5. 特定高齢者候補に対する合意形成
6. 個別アセスメント及びプログラム作成(本人同意)
7. 地域支援事業等によるプログラムの実施
8. 評価(モニタリング)

スクリーニングについて

- 保健福祉事業によるスクリーニング調査
- 3年間で被保険者ほぼ全員をカバー
- 郵送と訪問による調査
- 保険料納付還元をアピール
- 転倒、低栄養及び閉じこもり等のリスク把握
- 累積相対度数によるリスクレベルを把握
- 調査票に本人同意のサインを得る
- 介護予防管理システムの情報登録

基本健診への受診勧奨

- スクリーニング結果からの個別指導書送付
- スクリーニング結果から電話・訪問による受診勧奨と介護予防の重要性を説明
- 基本健診のスタイルを説明
- 介護予防サポーター等による介護予防趣旨普及活動が民生委員ルート等につながる

集団・個別の健診スタイル

- 保健センター等での集団健診は受診勧奨者をメインにしていく(5月に130名受診)
- 7月から個別検診もスタート
- 地域性を勘案した個別健診の実施と医師の理解が不可欠
- 生活機能評価の重要性を関係機関に周知
- 医師の総合判定のあり方(要医療と廃用)
- 保健担当所管と介護保険所管の強制的連携

エントリー会議 (コミュニティケア会議)

- 健診等からの医師の総合判定を踏まえた特定高齢者の選定
- この段階で担当相談員は候補者に対して訪問し個別アセスメントと説明を行いプログラム案を作成している
- 地域包括支援センターのオールメンバーと外部の管理栄養士や歯科衛生士等が参加
- 介護予防プログラムの内容まで検討
- プログラム提示の最終合意形成を実施

プログラムメニュー

地域支援事業

- 1把握 特定高齢者把握事業
- 2通所 ふれしゅらいふプログラム(高齢者筋力トレーニング事業等)
- 3通所 ふれしゅらいふプログラム(転倒骨折予防教室含む)(一般・特定)
- 4通所 フットケア事業
- 5通所 うえるかむ事業(特定・一般)
- 6通所 うえるかむ事業(音楽療法)
- 7訪問 栄養改善食の自立(配食等)
- 8訪問 介護予防ヘルプサービス
- 9訪問 介護予防型訪問指導
- 10訪問 口腔ケアステーション・管理栄養ステーション
- 11評価 特定高齢者・一般高齢者施策評価事業
- 12一般 介護予防サポーター講座運営
- 13包括 食の自立支援事業(食関連サービス利用調整)
- 14包括 介護予防ケアマネジメント事業・包括的・継続的マネジメント支援事業
- 15任意 介護給付等費用適正化事業
- 16任意 在宅支援サービス
- 17任意 成年後見人制度利用支援事業
- 18任意 緊急通報事業
- 19任意 住宅環境整備指導事業
- 20任意 高齢者支援住宅管理指導事業

市町村特別給付事業

- 1 食の自立・栄養改善サービス
- 2 紙おむつ等購入費助成
- 3 地域送迎サービス費助成

平成18年度からの展開する

和光市の

- ☆ 地域支援事業
- ☆ 市町村特別給付事業

『介護予防スクリーニングシート』の実施の流れ

